

2023年4月1日

単位の認定の方針について

宮崎情報ビジネス医療専門学校の各学科は、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多元的な成績評価基準を定め、公表するものとする。

(単位の基準)

1. 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲での時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習、及び実技については、30時間から45時間までの範囲での授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、該当学科で定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 授業について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2種以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ各学科で定める時間の授業をもって1単位とする。

(試験)

1. 履修科目の単位修得認定は試験または各学科で定める方法による学習成果の評価による総合的評価によって認定する。
2. 定期試験は年2回とし、各学期末に筆記その他の方法により行う。
3. 受験資格は、当該科目について、所定の授業時数の4分の3以上の出席をした者に与える。
4. 前項の規定にかかわらず、授業料その他納入金の未納者には受験資格を与えない。
5. 定期試験とは別に、再試験または追試験を行う。

(成績評価)

1. 履修科目の成績は、定期試験、再試験または追試験の試験成績を主とし、出席状況、平常の学習状況等を加味して各科目担当者が総合的に評定する。
2. 成績は100点を満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。
3. 成績の評価は、
 - 優（100点～80点）
 - 良（79点～70点）
 - 可（69点～60点）とする。
4. 合格の科目については、所定の単位を与える。

(再試験)

1. 病気その他正当な理由により、定期試験を受験することができなかった者に対し、再試験を行うことがある。
2. 再試験の受験希望者は、定期試験を受験できなかった理由を証明する書類（医師の診断書または公の証明書）及び所定の追試験料を添えて、願い出なければならない。
4. 再試験の成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。
5. 再試験の時期はその都度指示する。

(追試験)

1. 追試験は、当該年度の定期試験または再試験の成績が不合格の科目につき、試験終了後に行う。
2. 追試験の受験希望者は所定の追試験料を添えて願い出なければならない。
3. 追試験の成績は最高70点とし、60点以上をもって合格とする。